

# 水俣川河口臨海部振興構想事業計画について

令和2年1月16日（木）

## 1. 事業目的

水俣産業団地周辺の産業振興、域経済の活性化及び丸島漁港（第2種漁港）を中心とした水産業の振興を目的に、臨海部道路改修等も含めた水俣川河口臨海部全体の振興を図る。（別紙イメージパース参照）

## 2. 事業概要

### 【 臨海部 】

事業費 C=3,000,000千円

事業期間 平成28年度（2016年度）～令和11年度（2029年度）

公有水面埋立により市道築地・丸島町線の前面海域を約4.5ha埋立を行い、産業団地の拡充として工場用地を約3.0ha、水産業やイベント等で利用する広場を約0.3ha、道路、水路の関連公共施設用地で約1.0ha、護岸用地として約0.2haの埋立地利用を計画。

- 埋立規模 50m～80m×650m

- 埋立面積 約45,000m<sup>2</sup>

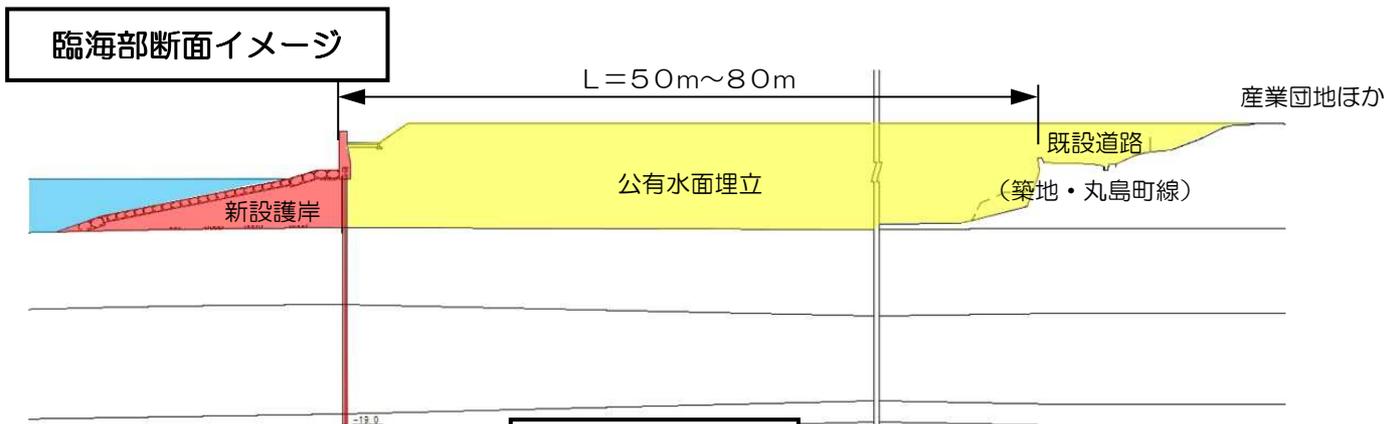
- 埋立土砂量 約400,000m<sup>3</sup>

（埋立土砂は南九州西回り自動車道建設現場より搬出される土砂を利用予定）

- 工事期間 平成31年度～令和7年度（埋立工事）

- 令和8年度～令和11年度（道路工事）

- 関連道路幅員 W=7.0m（第4種第3級道路歩道なし）



## 【 河口部 】

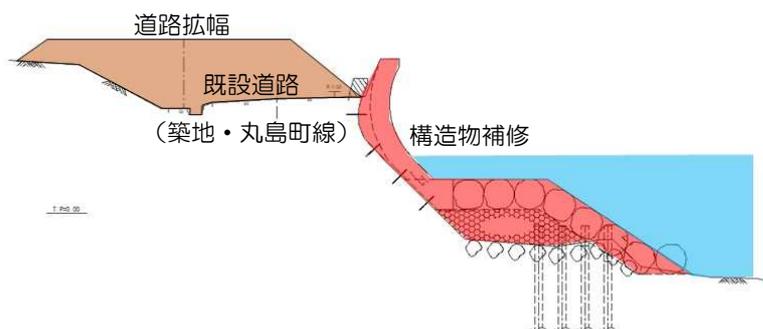
事業費 C=400,000千円（道路護岸補修事業費のみ）

事業期間 平成29年度（2017年度）～令和14年度（2032年度）

市道築地・丸島町線の路側護岸構造物の補修事業を実施する。その後陸地側に道路拡幅を計画。

- ・路側護岸構造物の補修 L=530m（平成29年度～令和7年度）
- ・道路拡幅 L=530m、幅員 W=7.0m（令和8年度以降）  
（第4種第3級道路歩道なし）

河口部断面イメージ



河口部現地写真



## 【 現道部 】

事業費 C=未定（今後算定予定）

事業期間 令和8年度（2026年度）～令和14年度（2032年度）

市道浜・築地線及び市道築地・丸島町線の既設道路を片側歩道ありで道路拡幅を実施する。合わせて既設水路の改修（ボックスカルバート）も計画。

- ・道路拡幅 L=650m、幅員W=9.5m（令和8年度以降）  
（第4種3級道路片側歩道あり）

現道部現地写真

